

## 平成 21 年度第 6 回丸子地域協議会会議次第

平成 21 年 9 月 17 日(木)午後 1 時 30 分  
丸子地域自治センター3 階第 1 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

( 1 ) 交流・文化施設整備について [資料 1]  
( 整備検討委員会からの最終報告に関する報告 )

( 2 ) 丸子地域循環バス(まりんこ号)実証運行の改正について [追加資料]

4 調査研究事項

( 1 ) 全体会議 [資料 2]  
・ 前回分散会会議内容について

- ・ 地域協議会の役割の強化策について
- ・ 地域全体の発展策・地域予算の活用法について

( 2 ) 分散会

5 その他

- ・ 次回の日程「10 月 23 日(金曜日)」
- ・ その他

6 閉 会

# JT開発地における交流・文化施設のありかた 検討結果報告書

平成21年 8月

交流・文化施設等整備検討委員会



# 目 次

はじめに	・・・	1
理念と目標	・・・	2
1 基本理念と目標		
2 文化創造と都市創造		
交流・文化施設の整備方針	・・・	5
1 施設整備の方向性		
2 多目的ホール		
3 美術館		
4 交流施設		
5 市民緑地・広場		
6 施設全体のイメージ		
運営・管理の方向性	・・・	11
1 エリア・マネジメント		
2 施設の運営・管理		
建設にあたって	・・・	13
1 他施設との役割分担		
2 建設スケジュール		
3 整備事業費と財源		
おわりに	・・・	14

## はじめに

---

今の子どもたちのために、そして未来の子どもたちのために、今、私たちがしてあげられること...子どもたちの健やかな成長と、豊かな心を育てたい。

文化は、すぐに育つものでなく生活の中で生まれ、脈々と育ってきたものであり、生活そのものでもあります。

私たちが日ごろ楽しみ、心を動かされるなどの恩恵を受けております文化についても、祖先が種を蒔き、水をやり、受け継がれてきたものであります。

こうした文化の継承と新たな創造は、それぞれの世代の使命といえます。

まさに、交流・文化施設の建設につきましては、現代に生きるものだけでなく、将来の子孫のための仕事であるということ意識し、歴史ある上田の文化振興・文化力を高める拠点として、子どもたちのためにも役立てていけるよう前向きに取り組むべきであると考えます。

まちの中心部に文化的機能による賑わいと交流をもたらし、まちを、地域を元気にしたい...文化力から人間力、そして地域力へ。

JT開発地は、「広域から人が集まる新たな拠点として、賑わいの創出や健全な市街地形成を目指し、上田市全体の発展につながる新たな中心市街地の活力づくりの核とする」方針で全体利活用が進められており、市でも「当初から財政状況も踏まえ、民間の資本やノウハウを最大限活用した新しいまちづくりへのアプローチとして、民間との協働により活力ある中心市街地の一角を形成すべきと判断し取組んできた」とお聞きしました。

私たちは、JT開発地の新たな利活用が、上田市の顔でもある中心市街地にもう一度人々を呼び戻し、誰もが集まるような、賑わいや活力を取り戻すチャンスがめぐってきたと捉えます。

隣接地には多くの人々が住む住宅地や、広域から大勢の人が訪れるであろう大型商業施設ができます。ここに「多目的ホール」「美術館」「交流施設」などを一体的に考えた総合的な文化力を持つ交流・文化施設を整備し、JT開発地全体での一体性、総合性を発揮させる複合的都市計画を目指して、人々や賑わいをこの地区内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすところまで利用すべきであると考えます。

現在、世界規模で経済危機、雇用不安が急速に広がり、明日の生活も不透明な状況にあります。しかしこんな状況だからこそ、公共投資が必要であります。

30年、50年先の明るい未来「文化の薫りが漂い、人々の活気と賑わいに満ち溢れているまち」の実現を目指して、施設整備に取り組むべきと考えます。

# 理念と目標

## 1 基本理念と目標

### 『人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ』

の実現を交流・文化施設の基本理念と位置づけ、文化芸術のシンボル拠点として新たな『育成』『鑑賞』『創作』『交流』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指すことが重要と考えます。

「人にやさしい」とは、多様な価値観を認め合い、分かち合うことで心の豊かさ・やさしさを育てる、まさに教育面や福祉面にも広がる理念として表現しています。

「創造都市」とは、そこで活発な創造活動が行われることにより様々な芸術・文化の醸成や豊かな生活文化が生まれ、新たな産業の振興、環境問題への取り組みなども含め、持続的発展を遂げていく都市像を表しています。

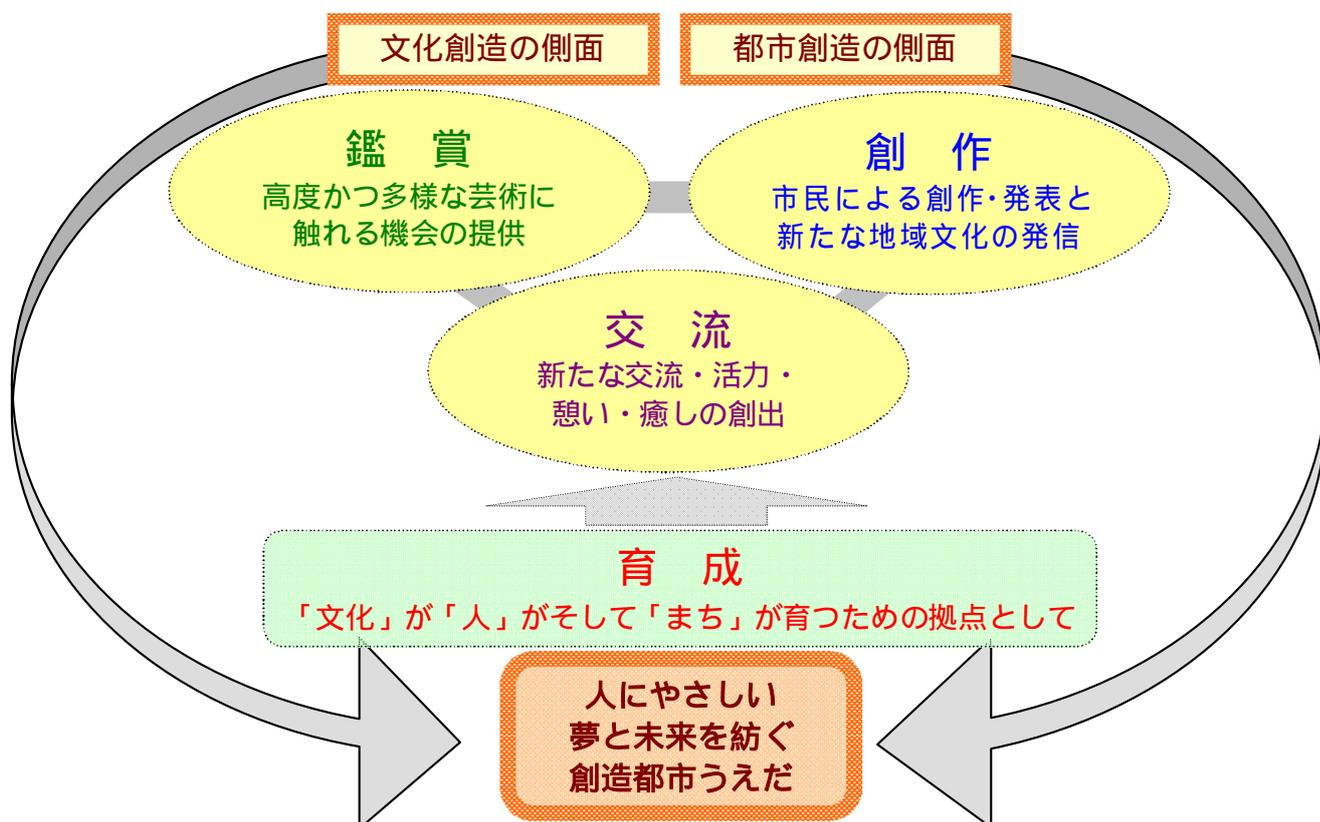
また、基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります。

人々の生活とともに悠久の時を経て脈々と流れる「文化」、それが表現された「芸術」、これらが育つことはすなわち「人」が育つということでもあります。とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境の中で心身ともに健やかに育てていく、これは今の私たちが真剣に取り組まなければならないことであると考えます。

そして、「人」が育つということは「まち」が育つことへとつながります。

こうした育成の取り組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、広範な地域から人々が集い・憩い・交流する場となり、魅力溢れるまちづくりへの架け橋となるものと考えております。

図1 交流・文化施設が果たす役割のイメージ



## 2 文化創造と都市創造

### 育成 ~文化の薫り高く、魅力と風格あるまちづくりに向けた 人づくり~

芸術文化をとおして魅力あるまちづくりを行うためには、次代を担う子ども達を対象にした育成事業に取り組む必要があります。

さらに、文化的土壌の成熟に努め、芸術に親しむ鑑賞者・創作者としての市民、またそれを支える運営者や活動家を育成することも大切であります。

こうした取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成していくものと考えます。

#### 【主な事業展開の例】

子どもを育てる 文化的環境づくり	未就学児から高校生までが集う演奏会や各種芸術講座、絵画・木彫りのアート教室など、自らが演奏を行ったり作品を制作することを通して、次代を担う子どもたちが芸術や創作に親しむ環境を整える。
各種講座による 鑑賞者の育成	クラシックコンサートなどの公演や質の高い美術作品の鑑賞、また参加・体験型の講座の開催等を通じ、市民の芸術鑑賞に対する意識や文化レベルを熟成し、魅力と風格あるまちづくりに努める。
市民とともにあ る施設づくり	文化活動等のもとより、運営・管理にも多くの市民が積極的にかかわれる環境を整え、市民とともに歩み・育てる施設を目指す。
地域の伝統を生 かした創作活動	地域に息づく文化芸術的土壌や郷土作家の顕彰等を通じ、地域文化の継承と新たな文化の創造に努める。

### 鑑賞 ~芸術とのふれあいから感動が生まれ 豊かな心が育まれます~

広く市内外から人々が集い、音楽や美術作品とのふれあいで心が癒され、わくわくするような楽しさと感動を提供する施設が望まれています。

いわゆる“本物”の芸術文化とふれあうことで豊かな心が育まれ、毎日の生活に活気と潤いを与え、魅力あるまち実現へと繋がります。

こうしたことから、施設全体として多様で質の高い芸術に対応できる空間を用意し、市民が様々な芸術文化と触れ合える機会を提供するとともに、市民自らが、様々な形で発表できる場を提供することが必要と考えます。

さらには、郷土の著名な芸術家を顕彰し、市内外に向け積極的に上田の魅力としてアピールすることも大切と考えます。

#### 【主な事業展開の例】

自主文化事業	市民が望む様々なジャンルの芸術鑑賞事業の実施。
貸し館事業	興行等民間利用にも積極的に貸出し、市民の鑑賞機会や財政面での収入を増やし、財政負担の軽減を図る。
市民発表の場	市民が行う文化芸術活動の発表・鑑賞の場（晴れの舞台）を提供。
郷土作家の顕彰	山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等郷土作家の顕彰・鑑賞と、その思想を生かした新たな事業展開。 また貴重な作品を将来に伝えるため作品の保管にも努める。

## 創作 ~誰もが・等しく・自由に 感動や喜びを広げる創作体験~

より多くの市民が音楽・美術等様々な文化芸術に親しみ、一人ひとりの生活を豊かなものにしていただけるよう、創作・体験機会の創出、環境づくりに努めるとともに、市民の様々な文化芸術活動を支え、対応できる施設整備が望まれています。

とくに子どもたちや障がいをお持ちの方も、誰もが等しく文化芸術活動に親しみ、表現・発表できるよう、施設・運営両面から積極的に対応する必要があると考えます。

### 【主な事業展開の例】

誰もが・等しく・自由に、創作活動支援	とくに障がい者や子どもたちが芸術活動に親しむ場・仕組みづくりを進め、地域での芸術を通じた関わりの機会を提供するとともに、芸術と福祉の融合、ひいては市民全般にわたる芸術活動を支援する。
魅力ある企画展や市民体験型事業の開催	郷土作家に関連したテーマ、キーワードを設定した企画展示や現代作家による企画展示等の開催、また展示と併せたワークショップ、各種体験・参加型事業などにより市民の創作意欲や創造性を高める。
全国に広げるコンクール	山本鼎版画大賞展などの全国公募展の開催や、新たな全国規模コンクールの実施により、上田市の文化・風土を発信し、新たな地域振興や観光などと連携した波及効果を広げる。

## 交流 ~様々な交流により 新たな出会いと創造が始まります~

市民同士の出会いから市域やジャンルを越えた交流、そして国際的な交流にいたるまで、様々な交流を深めていくなかで、地域文化は育まれます。

このため、外国籍市民を含むすべての市民それぞれがお互いを尊重し、同時に相互に啓発し合いながら、それぞれの活動を高めていくことができる機会と空間を提供する必要があります。

また、交流は、まちづくりや地域活力の面でも重要な要素であります。

観光振興や、コンベンション・イベントなどによる他地域との交流も積極的に図り、まちの賑わいや活力に直接つながるよう取組むべきと考えます。

### 【主な事業展開の例】

市民の多様な交流の実現	世代・地域・ジャンル等を越えた様々な交流により相互の理解を深め、新たな文化創造や地域づくり、産業振興等に向けた契機にする。
市民憩いの場の創出	広場と合わせ、誰もが気軽に訪れ、楽しみ、憩えるような施設とし、ふれあいや語らいの場など自由な交流機会を広げる。
コンベンションの利用促進	各種会議・大会などのコンベンション利用にも対応することにより、文化面だけでなく、社会・経済面等への波及効果も期待できる。
大学等での芸術活動支援	大学等の芸術活動における利用、発表の機会を提供することなどにより、子どもや市民との交流を促し、地域の文化的土壌を醸成する。
地域の文化芸術振興の拠点	普段訪れることのできない市民への出張公演や出前講座等の活動により、誰にでも心のやすらぎや楽しいひとときの場を提供する。

# 交流・文化施設の整備方針

## 1 施設整備の方向性

整備にあたっての方向性としては、次の5項目を提案します。

- (1) 「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設  
豊かな自然や風土によって育まれる地域文化と、先人の築いた歴史的・文化的遺産を保存・発信する、文化の薫るまちづくりの拠点となる。
- (2) 市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設  
子どもからお年寄り、また、障がい者など、市民誰もが訪れる緑地や広場、また芸術に気軽に触れられる空間を創出し、心が癒され豊かになる。
- (3) 新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設  
市民間、世代間、地域間での交流はもとより、文化芸術が教育や福祉と連携することで新たな交流や賑わいを創出し、地域全体の活性化につながる。
- (4) 環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設  
効率的な資源利用、太陽光発電等による省エネルギー、上田の景観を引き立たせるデザイン、災害時の対応等安全性にも配慮し、人にも地球にも優しい。
- (5) 新上田市、東信濃地域に広がる文化圏のシンボルとなる施設  
様々な文化芸術事業と、市民の文化芸術活動支援を行うことで、市民が誇りに思い、愛され、上田市のみならず東信濃地域全域から人々が集まる。

交流・文化施設の整備地区は、『多目的ホール(大・小)』、『美術館』、『交流施設』、『市民緑地・広場』をもって構成されますが、これらを一体的、総合的にとらえ、施設全体を連携させた配置とし、複合的な機能をも持たせることが肝要と考えます。これにより相乗効果を生み、全国にも発信できる施設とすることが出来ると考えます。

また、JT 開発地内の大型商業施設などや周辺地区との人の流れ、まちのつながりを総合的に計画していく必要があります。そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、回遊性確保を図っていく必要があります。

そのためには、人々が車から降りて歩いてみたくなるようなまちづくりの設計や誘導策が不可欠であります。快適で安全な歩行空間の整備や、公共交通機関の導入など、今後検討していく必要があります。

こうしたまちを実現するには、周辺地区も含め総合的にとらえ、全体を見通した優れたデザインが鍵となります。地球温暖化を抑止する低炭素社会の実現を見据えた整備と、人にやさしいユニバーサルデザイン<sup>注)</sup>に基づく設計、シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、文化施設には非日常的な空間の演出、ドラマチックな展開や感動を予感させる演出をもたらずデザインも重要であると考えます。誰もが訪れてみたくなる施設となるよう、デザイン面の格別の配慮を実現すべきと考えます。

注)ユニバーサルデザイン...バリアフリー概念の発展形で、デザイン対象を障がい者に限定せず、できるだけ多くの人々に利用可能であるようなデザイン。

## 2 多目的ホール

### (1) 大ホール

大ホールの規模（客席数）については、当初から様々な意見があるなかで、中間報告では1,500席～1,700席程度と集約してまいりました。

しかし、最終報告をまとめるにあたり、この200席の差にはどのような意味があるのか、下記の6つの視点に基づき再検討いたしました。

市民鑑賞機会の拡充と質の高い文化の享受にむけて

現上田市民会館の客席数の、旧上田市の人口に対する比率は1.08%であり、市民鑑賞機会の増加を図るためには、現上田市の人口16万人に対し、1,720席は確保する必要があります。

様々なジャンルの芸術鑑賞ができる規模とすると、クラシック、オペラ、ミュージカル等の全国的な公演は、1,800席以上の大ホールで行われる事例が多く、最低でも1,700席程度は必要と考えます。

民間の興行として成り立つ規模とすると、その収支を考えると一般的に最低1,600席は必要とされ、機材等による減席分も見込むと1,700席は欲しいといわれています。（専門委員意見）

子どもを育てる文化的環境として必要な規模

市内の子どもたちが各学年ごと一堂に会する施設が求められており、現在の小中学生数を見ると、一学年あたり平均が1,566人で、最も多い学年では1,648人となっているため、1,700席程度は必要といえます。

また、この地域は小・中・高共に吹奏楽が盛んな地域として知られ、多くの子どもたちが吹奏楽に親しんでいます。東信地域の子どもたちが一堂に会してお互いの演奏を聴きあったり、保護者や一般の方が聴きに来ることもできません。東信地域の中学校の吹奏楽部員だけでも1,400名近くいることから、こうした子どもたちのために、1,700席程度のホールを整備することが望まれています。

さらに、少子化が進む中、将来的な見込みとしては、現在(平成20年)の上田市内の出生者数は年間1,417人となっていますが、上小地域全体では1,752人おり、このことから1,700席規模の必要性は十分認められます。

コンベンション利用の促進

全県規模のコンベンション・大会等が、長野市（長野県民文化会館、長野市民会館）、松本市（長野県松本文化会館、まつもと市民芸術館）ではともに年間20回程度開催(平成20年度)されているのに比べ、上田市（上田市民会館）は3回程度にとどまっています。

地域の活性化や他地域との交流にもつながる新たなコンベンション利用を見据えた規模を確保していく必要があります。

上田の文化施設の拠点性

長野市、松本市は1,800席を越える大ホールが2施設ずつありますが、現在東信地域には1,500席を越える大ホールはありません。

また、近隣では、佐久市（佐久市総合文化会館）と長野市（新長野市民会館）でそれぞれ1,500席程度の新たなホール整備計画を進めています。

こうした状況を踏まえ、県下の中核都市として、東信濃地域全体の文化芸術活動の中心拠点としての規模・機能を持つ施設とすることが望ましいと考えます。

### 建設費、維持管理費による差

施設建設費では、客席の構造等は変わらないとした場合、1,500席と1,700席では約3億円程度の差で済むものと見込まれます。

維持管理費（管理経費＋人件費）でも、類似施設の平均値（22,000円/年）を基に想定すると、年間約1,320万円程度の差で済むものと見込まれます。

### 客席可変装置の設置

「市民利用的には1,700席は大きすぎる」「中規模なホールが欲しい」といった意見に対しては、ある程度の規模で仕切って利用できる客席可変装置を設置することにより対応できるものと考えます。

これにより、多様な規模・内容の公演等に対応でき、稼働率も上がるが見込まれます。

なお、構造等詳細は、過度な投資とにならないよう留意しながら、基本設計等の段階で検討することが望ましいと考えます。

以上のような視点に基づく検討・議論の結果、1,700席程度が適当と判断しました。

ただし、これだけの規模のホールを運営し活用していくためには、運営管理面、事業展開面でも創意工夫を凝らし、市民の理解と協働のもとに十分な対応をしていく必要があります。

利用形態は、公共ホールとして様々な利用要望に応えるために多目的ホールとし、市民ニーズ等を考慮し、音響性能をはじめ必要とされる性能・機能を満たしつつ、興行にも対応可能な施設とすべきです。また、客席は、ゆとりのある座席配置にするとともに、出演者と観客が一体感、親近感、臨場感を持てるよう配慮すべきでしょう。

舞台は現上田市民会館と同様の「プロセニウム形式<sup>注)</sup>」とし、多目的な利用に対応するとともに、舞台裏も含めて必要な諸設備を整え、出演者が利用しやすい快適な諸室環境を確保すべきと考えます。

さらに、立地環境を活かし、人々に癒しや安らぎを感じていただくため、ホワイエなどは千曲川の景観・眺望に配慮した設計とすることが望ましいと考えます。

## (2) 小ホール

小ホールは、固定席で優れた音響性能を有し、ピアノや合唱、室内楽の演奏会など主に音楽関係の利用に適したホールが望ましいと考えます。

中間報告では様々な利用が可能な平土間のマルチスペースといたしましたが、その後の市民公聴会等で、音楽や演劇等での利用を中心とした固定席の設置を望む意見を多くいただきました。

固定席の本格的なホールとすることで、質の高い芸術鑑賞が行えるとともに、市民が日ごろ行っている音楽や演劇等の文化芸術活動を表現・発表する場としても利用できるものと考えます。

なお、展示等平土間での利用が想定されるものは、交流施設に設ける多目的ルームにより対応することとします。

客席数は中規模のものが多い既存ホールと機能分担、ネットワーク利用を図るとともに、市民が気軽に利用できるよう300席程度が適切な規模と考えます。

---

注)「プロセニウム形式」…舞台と客席がプロセニウム(額縁)によって明確に区分されている形式

### 3 美術館

美術館として、「展示室」、「市民ギャラリー」、「アトリエ」、「収蔵庫」等を整備すべきと考えます。

「展示室」は、郷土出身作家、そしてまた郷土に深いかかわりを持った作家を顕彰するとともに、その思想・精神を受け継ぎ、新たな文化芸術の創造に向かっていくための常設展示と、様々な内容を持った企画展示を想定し、展示室全体を一体利用できるよう配置等考慮します。

なお県展等の大規模展覧会を行う際には、「美術館」部分だけでなく、「交流施設」も利用し対応すべきと考えます。

「市民ギャラリー」は、市民誰もが気軽に日頃の活動の成果を発表できる場とし、「アトリエ」は市民誰もが文化芸術と触れ合い、地域の文化力の向上につながるさまざまなワークショップ<sup>注</sup>の場とします。

貴重な芸術作品を良質な状態で後世へと引き継ぎ、市民財産を保全していくため、適切な「収蔵庫」を整備して保管すべきであります。

### 4 交流施設

交流機能の施設として「リハーサル室」、「練習室」、「多目的ルーム」、「会議室」、「ボランティアルーム」、「エントランスホール」等を整備すべきと考えます。

「リハーサル室」、「練習室」は、ホールの付帯施設としての側面もありますが、市民の主體的な文化芸術活動を支える拠点ともなります。

「多目的ルーム」は、様々な機能を併せ持つ複合施設、市民参加型施設として、文化活動に限らず広く市民が自由に利用できる交流の空間とし、各種展示やコンベンション、パーティー、華道、ダンス等多用途での利用も見込む必要があります。

「会議室」は、様々な市民活動の拠点や、コンベンション等での利用を想定し、一部は和室とし、茶道等伝統文化に親しむ空間も確保すべきと考えます。

「ボランティアルーム」は、市民とともに歩み・育てる拠点として必要と考えます。

また、子育て中の保護者が、安心して鑑賞できる機会をふやすためのサポート施設（キッズルーム）を、管理部門に設置すべきと考えます。

「エントランスホール」は、施設全体の顔ともなるものですので、明るく開放的で訪れた人々をひきつける魅力を持った空間とし、人々がゆったりとした憩いのひと時を過ごせるよう配慮するとともに、市民緑地・広場などとも連携した交流と賑わいの空間として整備すべきと考えます。

そして、「アトライブラリー」（アート関係図書・資料等の閲覧）、「情報ラウンジ」（各種アート関係情報提供と観光インフォメーション）、「地域紹介コーナー」（市の紹介・蚕都等の産業遺産・映画の街等の紹介）などの機能を備えるべきと考えます。

さらに、「ミュージアムショップ」や「レストラン・カフェ」も、交流・文化施設の大切な構成要素として、また教育的機能としての一面も持つ施設として「エントランスホール」と一体的に整備していくべきと考えます。

なお、交流施設全体としては「多目的ルーム」「エントランスホール」での機能追加等により、中間報告に比べ400㎡程度の面積増加が見込まれるものと想定されます。

注) ワークショップ...座学とは異なり、参加者による実習や体験を軸にした学習形式

## 5 市民緑地・広場

ホール、美術館等の建物の周りには、交流・文化施設全体の連続性や環境・景観に配慮した人々の"癒し"につながる「芝生広場」と、人々の"賑わい"につながる「交流広場」を中心に、市民緑地・広場を整備すべきと考えます。

「芝生広場」は、8000㎡程度の広さを持つ開放的な空間とし、「交流広場」は、JT開発地に集う人々が、賑わいと活力を生み出し、中心市街地全体へと回遊・連携させていくための空間としての整備が望ましいと考えます。

さらに、「親水的な空間」、「子どもが遊べる空間」、美術作品の展示も含めた「芸術空間」等の整備については、市民からの要望も多くありました。

市民緑地・広場は、先述したとおり、JT開発地が中心市街地におけるまちづくり新拠点となるためにも、重要な役割を果たすべきと考えます。

したがって、今後基本設計等の段階ではJT開発地を総合的に捉える中で、ここに集う人々が快適に過ごせ、賑わいの空間となるよう、個々の機能を含めた全体の配置について具体的な検討を進め、実現を図るべきと考えます。

また、上田城や千曲川との連続性を意図し、千曲川堤防沿いには桜並木の整備が適当と考えます。

## 6 施設全体のイメージ

### (1) 施設構成・規模等

交流・文化施設全体の構成と規模などをまとめると、表1のとおりとなります。  
駐車場の整備台数については、以下の3つの要因を考慮して400台としました。

- 交流・文化施設利用者用の駐車場としての規模
- 上田城跡公園等への観光客用駐車場
- 市街地回遊の拠点となるパーク&ライド用駐車場

表1 施設の構成と規模

建物	敷地面積 約 15,000m <sup>2</sup>	延床面積 約 17,000m <sup>2</sup>
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール(1,700席)</li> <li>・小ホール(300席)</li> <li>・スタッフルーム、楽屋(大中小)</li> <li>・ピアノ庫、倉庫等</li> <li>・ホワイエ、クローク、ロビー等</li> </ul>	約 9,100m <sup>2</sup>
美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室(常設展示・企画展示)</li> <li>・市民ギャラリー ・アトリエ</li> <li>・収蔵庫、管理研究関係室</li> </ul>	約 2,500m <sup>2</sup>
交流施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハーサル室、練習室</li> <li>・多目的ルーム( )、会議室</li> <li>・ボランティアルーム</li> <li>・エントランスホール</li> </ul>	約 2,400m <sup>2</sup>
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・託児サポート施設</li> <li>・事務室、総合案内、救護室等</li> <li>・廊下、階段、機械室等</li> </ul>	約 3,000m <sup>2</sup>
市民緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生広場、交流広場</li> <li>・桜並木、親水空間、遊具等</li> </ul>	約 18,000m <sup>2</sup>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通車約 400台</li> <li>・大型車(必要台数分)</li> </ul>	約 12,000m <sup>2</sup>
全体用地	全体敷地面積 約 45,000m <sup>2</sup>	

### (2) 施設配置イメージ

今後検討されることとなる具体的な施設配置に対しては、委員会として次のような意見がありました。

まず、施設(建物)内の配置につきましては、施設全体の一体感と利便性に配慮し、複合施設として共用空間の集約化により全体面積の圧縮に努め、建設費・維持管理費の節減を図る一方で、各施設の運営・管理上の独立性は確保した配置とすることが望ましいと考えます。

また、敷地全体の配置につきましては、住宅、商業等の周辺土地利用との調和を図り、人々が利用しやすい機能的な配置とするとともに、特に駐車場の配置には留意し、場合によっては人工地盤等により敷地を立体的に活用するなど、景観面、環境面にも配慮した検討が必要と考えます。

特に景観面では、立地を活かし周囲の眺望にも十分配慮した施設とすべきと考えます。

## 運営・管理の方向性

---

### 1 エリア・マネジメント

運営・管理の前提は、「理念と目標」で掲げた内容を、交流・文化施設全体を通じていかに実現していくかにあります。施設にはホール・美術館・交流施設・広場等それぞれの目的・機能がありますが、全体を一体のものとして捉え、連携させた配置・機能を持たせることにより、拡張利用と効率化を図ること、そして市民への説明責任を果たせる運営・管理をすべきであります。

また、こうした運営・管理により、所期の目的を実現するだけでなく、全国に向けても施設の存在自体を発信できることにもつながると考えます。

さらには、住宅地区、商業地区等施設周辺との連携、そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、人の流れ、まちのつながりを総合的に考慮していく必要があります。それによって、人や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすことにつなげていく可能性を引き出すことが出来るように考えられます。

このためには、地区全体を過去の維持運営の方式に縛られるのではなく、事業者、施設管理者、行政、市民、NPO法人などが共同して、施設や建物の管理だけでなく、イベントの企画などにより街の賑わいを演出していくような、エリア・マネジメントの手法をとりいれて、積極的に活力を持続させていかなければならないと考えます。

### 2 施設の運営・管理

#### (1) 運営のマネジメント能力

施設整備後の運営にあたっては、施設整備段階から市民とともに施設を創り、育てていく新たなしくみづくりを構築するべきです。早い段階から、舞台芸術や美術館運営に関する高度な専門性を備えた民間などの人材を確保するなど、新たな運営体制づくりを検討・準備していく必要があります。

#### (2) 手法の検討

今回の整備は単に箱物を整備して終わりではありません。大切なことは、この施設を核にして市民を中心とする様々な人々の関わりの輪ができ、こうした幾重もの輪に支えられながら、行政の適切かつ明確な運営方針と民間の活力やノウハウを活かし、所期の目的を達成していくことであります。

施設の運営・管理に当たってはこのことを念頭に置きながら、「NPOサポート機構」「ボランティアによる支援制度」や「指定管理者制度」の導入も含め、最適な手法を検討していく必要があります。

#### (3) 運営・管理の財源確保・資金調達にあたって

運営財源の確保等財政運営的な面からは、次の点に留意すべきと考えます。

市民の理解に基づく行政の長期的な事業運営経費、維持補修経費の確保

企業メセナ<sup>注)</sup>の活用  
 適切かつ公平な利用料金、減免基準の設定  
 効率的かつ効果的な自主事業の実施と市民活動への助成・支援  
 特徴ある施設づくりと運営手法

#### (4) 運営・管理経費について

施設整備にあたっては、上田市にとって真に必要な施設の規模や機能のほかに、運営・管理のあり方、財政面での見通しなども重要な判断要素となってまいります。

もちろん、文化の振興、そして人を、まちを育てていくことは単なるお金の問題ではありませんが、市民全体で認識を共有し、この施設が将来にわたりその機能を維持し、冒頭に掲げた基本理念・目標を実現していくためには、適切な運営と管理のための経費をきちんと見定めながら、計画を進めていく必要があります。

しかし、こうした経費は、事業内容、建物の構造・規模・舞台装置等設備関係の状況により大きく変わってしまうことから、現時点では具体的数字はつかめません。

そこで、当面はこれまで調査した他施設の例(表2参照)をもとに維持管理費及び人件費について平均値を算出し目安とすることとします。

具体的には維持管理費のみで年間 15,000 円/㎡程度、人件費を含めると 22,000 円/㎡程度と見込まれます。

また、施設の大規模改修、舞台・音響等設備関係の更新費用も将来的に必要となりますので、こうした面への財政負担等も考慮した準備が必要です。

表2 他施設における管理経費の事例

事例	建設年	延べ床面積 (㎡)	客席数 (席)	維持管理費 (円/㎡)	人件費 (円/㎡)
A	H16	19,184	1,800	16,136	7,932
B	H15	15,093	1,425	12,759	6,756
C	H15	19,400	1,269	34,064	12,508
D	H8	17,230	1,376	12,967	2,414
E	H5	21,510	1,500	9,642	6,509
F	H2	22,238	1,790	12,212	3,430
G	H1	8,880	1,452	9,687	7,171
平均値		17,648	1,516	15,352	6,674

- ・数字が公表されていない施設もあるため、施設名は省略します。
- ・全国の平成元年以降に建設された 1,200～1,800 席規模の大ホールを持つ施設から抽出しています。
- ・経費は施設全体にかかる金額のため、建設年、大ホールの規模、舞台装置等の設備状況などのほかに、各施設が大ホールの他に持っている機能(中・小ホール、ギャラリー、会議室等)の有無及びその規模により、大きく変わっています。
- ・なお、維持管理費には自主事業等の事業経費は含まれておりませんが、人件費には事業スタッフにかかる経費も含まれているため、自主事業への取り組み状況等により、人件費の金額にも差が出ているものと推察されます。

注) 企業メセナ...企業が資金等を提供して文化、芸術活動を支援すること。企業財団を通じた助成や、企業が主催するコンサート等各種の公演・イベントを含める場合もある。

# 建設にあたって

---

## 1 他施設との役割分担

上田市にはすでに様々なホールがあり、多くが多目的ですが、概ね次のような役割分担が可能と思われます。

- ・ J T 開発地の交流・文化施設...長野市以東（東信濃地域）の広域的な拠点施設
- ・ 上田文化会館...千曲川右岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 丸子文化会館...千曲川左岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 上田創造館...上田広域の学習・発表の拠点
- ・ 信州国際音楽村...音楽系を中心とした施設
- ・ 各公民館等の生涯学習施設...市民の日常文化芸術活動に密着した施設

## 2 建設スケジュール

建設スケジュールとしては、市での基本計画策定後、基本設計及び実施設計として1年～1年6か月、建設工事として2年～2年6か月、竣工から開館までの準備期間として3か月～6か月程度要するものと推定されます。

したがって、21年秋季に基本計画が策定された場合、開館は平成25年度末頃と想定できますので、遺漏のないよう、計画的、段階的に準備を進めるべきであります。

## 3 整備事業費と財源

整備事業費については、当初市から上限として示されたのは150億円でしたが、今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考えられます。

中間報告の提示後、市では改めて全体事業費の見直しを行い、135億円を新たな上限として設定されました。

当委員会としましては、当初に比べて1割減額し135億円とされたことを了承するとともに、今後整備計画を策定される際には、最終報告の内容を尊重いただき、必要な規模・機能等の確保には留意されることを要望しておきます。

いずれにしても、今後も市民の皆さんへの情報提供に努められ、財政状況に配慮し、市民合意に基づく整備を進められたい。

## おわりに

---

私たちは、検討委員会で常に整備事業費の圧縮も念頭に置きながら、文化芸術の振興や地域の活性化・まちづくりにつながるよう、施設の規模・機能等の検討を進めてまいりました。

施設のありかたについては、市民の声、また個々の委員においても様々な意見がありました。委員会で議論を重ねた結果、上田市の未来、子どもたちの将来のため、文化が、人が、そしてまちが育つための拠点としての規模・内容の施設が必要との判断に至りました。

1,700席程度の大ホール、固定席の本格的な小ホール、郷土作家等の常設展示も行う美術館、さらに、常に市民が集う交流施設などによる複合文化施設を活かすことができれば、人に、まちに、相応のインパクトを与えることができると考えます。

この施設を活用し、交流・文化面のみならず、真に都市再生・活性化につなげてゆく具体的なプログラムならびにそのための経営資源の確保については、早急に明確化する必要があります。また、こうした大きな施設によって何が実現できるのかをくりかえし丁寧に説明し、市民の理解と支援を早急に得る努力が欠かせません。

また長期的なビジョンと設置理念を堅持した活動を継続し、行政評価においても芸術的な評価においても、ともに高い評価が得られるような専門的な人材の確保の重要性も専門委員から指摘されてきました。

行政側においては、将来にわたりこの施設を十分活用するとともに、新生上田市のシンボルにふさわしい施設として県内外に光彩を放つため、専門性の高い人材確保と相応の財政措置を行うとともに、地域の文化芸術振興のみならず、中心市街地活性化、子どもたちのための教育面での展開等、中長期的なビジョン・活用プログラムの検討を早急におこない、市民に示すよう求めます。

そして市民の側においては、様々な「文化」が上田市に育ち、市民が誇りに思えるまちづくり、人づくりにつながるよう、この施設を大いに活用し、支えていただくことを願います。

## 丸子地域循環バス（まりんこ号）改正について

### 1. 実証運行実施から改正までの手順

上田地域公共交通総合連携計画・・・平成 19 年度策定

丸子地域循環バスの実証運行開始・・・平成 20 年 10 月 20 日より

連携計画に則り、国の支援を一部受けながら下記事業を実施した。  
その中で、丸子地域循環バスについても実証運行を開始した。

#### 【実施事業一覧】

丸子地域循環バス（まりんこ号）実証運行  
市街地循環バス（あおバス・あかバス）実証運行  
武石デマンド交通のエリア拡大とそれに伴う武石線の昼間便整理  
地域自主運行バスに対する行政支援制度の創設  
上田駅、大屋駅への乗り継ぎ案内板の設置  
市内バス路線マップや循環バスパンフレットの作成と全戸配布  
上田電鉄別所線車両へのラッピング

丸子地域循環バスの実態調査の実施・・・平成 20 年度から本日まで 4 回

上田市では、新運行となった循環バスの問題点・課題・いい所を探るべく実態調査を今日まで 4 回実施、以降来年 3 月までに 4 回予定している。

#### 【調査内容】

1 日バスに乗り込み、各バス停での利用者数のカウント（バス利用者数調査）  
利用者に対して、車内での直接ヒアリングを実施（利用者ヒアリング調査）

評価と改善を  
繰り返してい  
く。

新運行の課題・問題点の抽出

循環バス実態調査で得たデータと毎日行っている乗務員による利用者数調査データを整理・分析し、丸子地域循環バスが抱えている課題や問題点を洗い出す。

丸子地域循環バスのダイヤ・ルート改正案の検討

上記実態調査の結果を踏まえ、丸子地域循環バスの改正案を検討する。

地域住民・活性化協議会・地域公共交通会議により改正案の了承

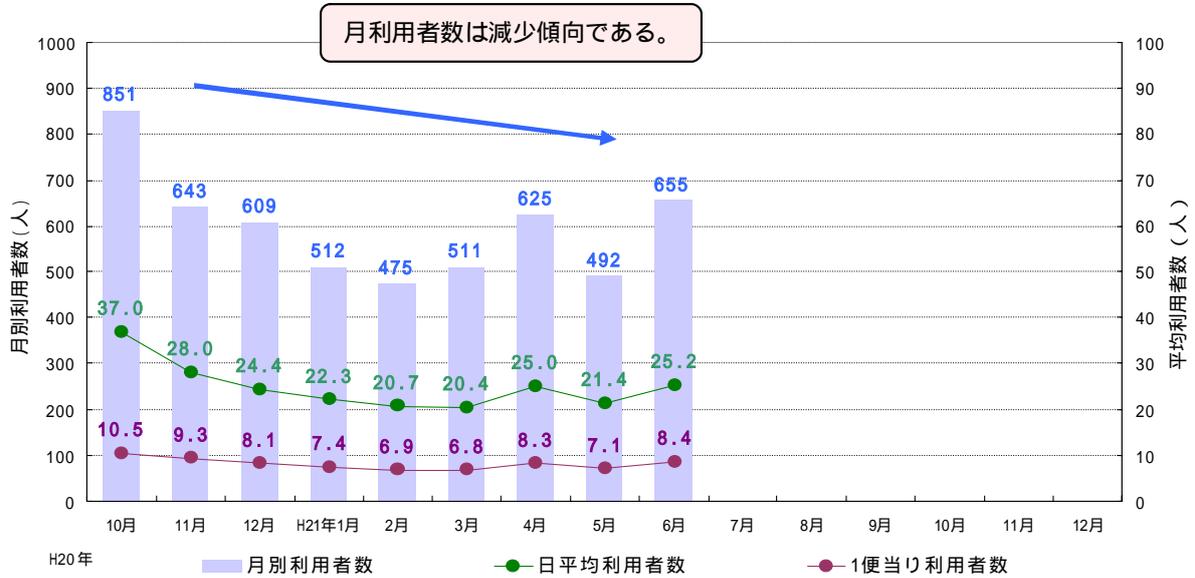
改正案での運行開始・・・1 月運行開始を目標

## 2. 実態調査の結果

### (1) 循環バスまりんこ号の利用状況

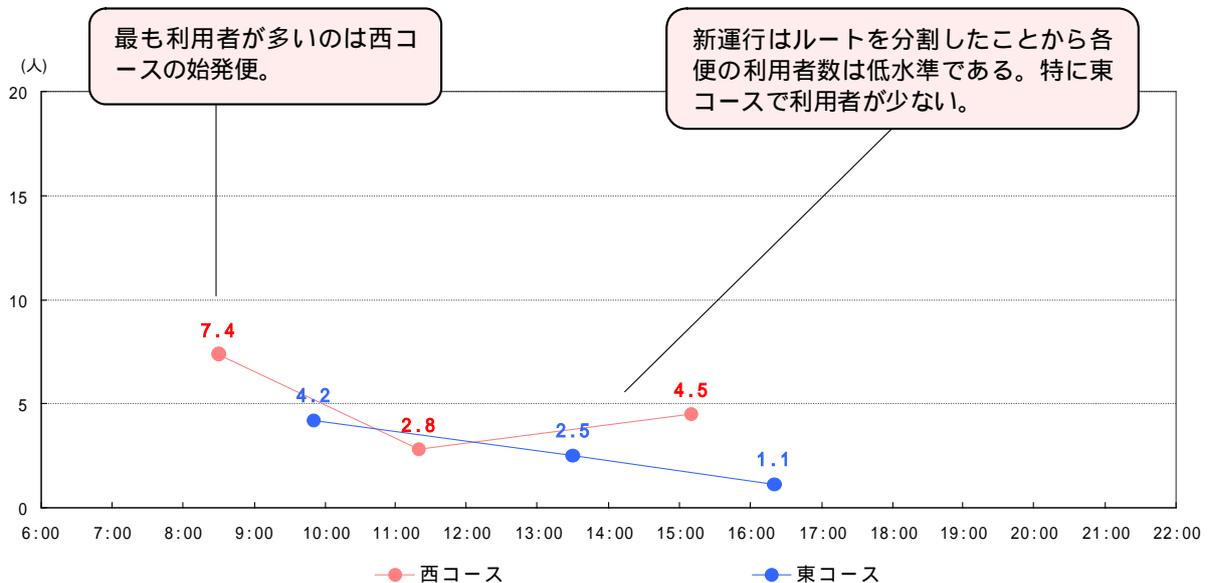
19年度～20年度（21年度6月まで）の利用者推移（千曲バス資料より）

循環バスまりんこ号の利用者数は月により変動はあるが、減少の傾向が見られる。



### 1便当たり利用者数での新運行と旧運行の比較（千曲バス資料より）

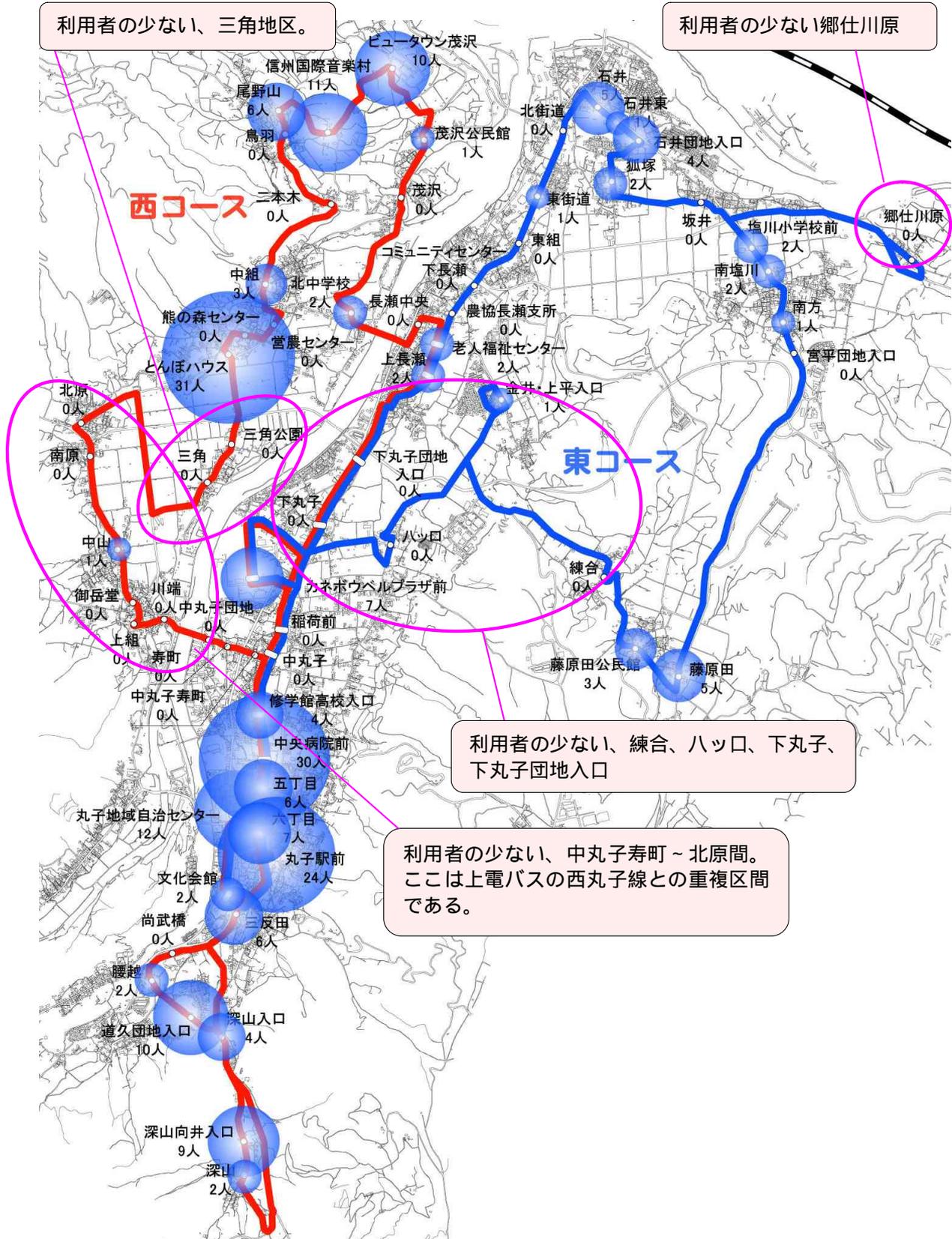
コースを西コース・東コースで分割したことも大きく影響するが、1便当りの利用者数は朝の西コース1便を除き、5人以下であり低い利用者数である。



各バス停の利用者数（第1回～第4回実態調査までの合計値）

利用が極めて少ないバス停は「郷仕川原、練合、ハッ口、下丸子、中丸子寿町～北原間、三角」のバス停である。

以下に各バス停の利用者数合計値（第1回～4回調査合計値）を示す。過去4回調査で0人のバス停を抽出した。



## (2) 利用者へのヒアリング調査結果

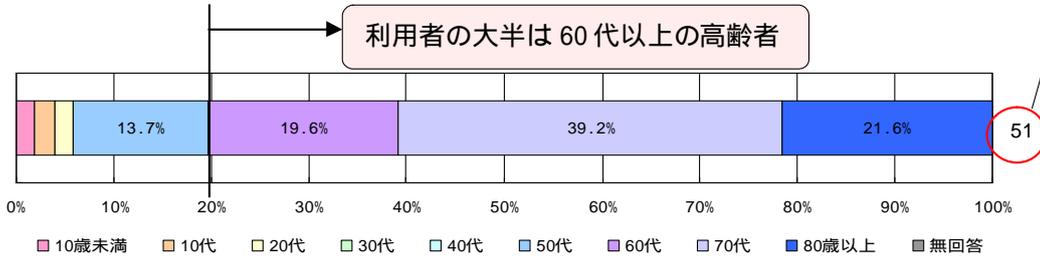
### 循環バスまりんこ号の利用のされ方と意見・要望

とんぼハウスへの通所、丸子中央総合病院への通院、丸子中心市街地への買い物に利用。前年度調査では不便になってしまったとの回答が約4割を占めた。行きと帰りの便の間隔が開きすぎている。通院に不便になったとの意見が多い。

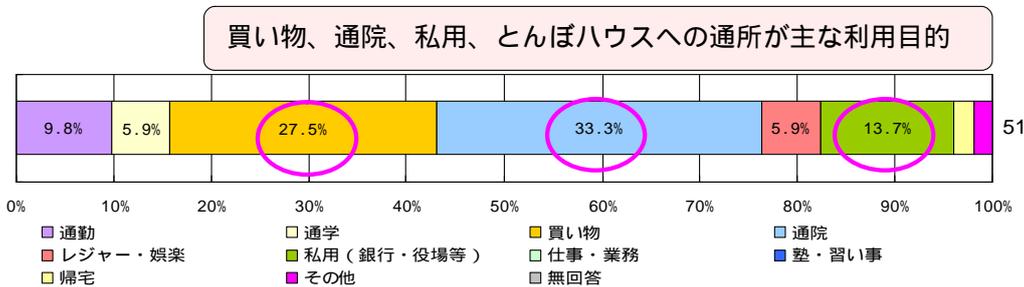
バス利用実態調査で利用者に対して行ったヒアリング調査結果を示す。なお、前年度と今年度では質問事項が異なるため、各質問で利用データを選択した。

回答数

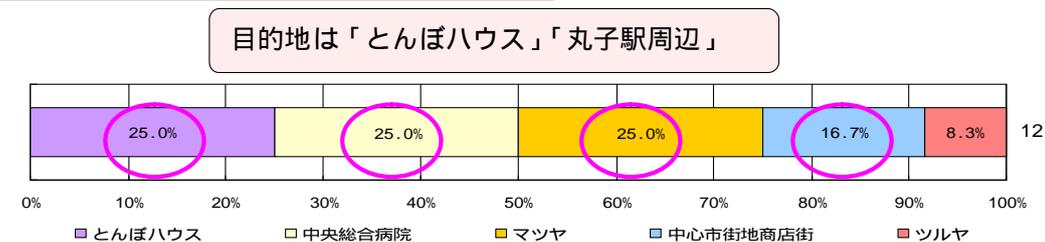
#### 【利用者の年齢構成・・・前年度第1回～3回までの調査データ】



#### 【利用者の利用目的・・・前年度第1回～3回までの調査データ】



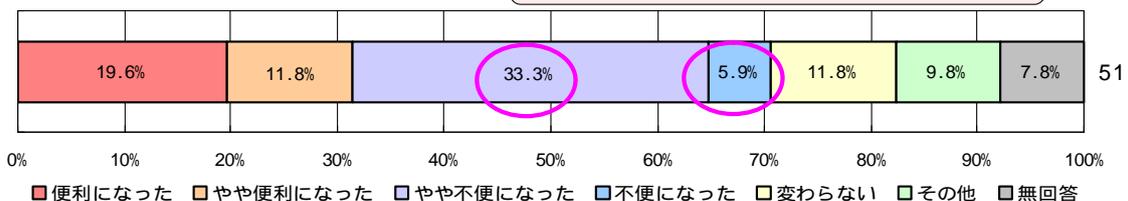
#### 【利用者の目的地・・・今年度第4回調査データ】



#### 【利用者のまりんこ号に対する満足度・・・前年度第1回～3回までの調査データ】

新運行に変わって便利になったか？

「不便」との回答が約4割に達する。



#### 【具体的な意見で多かった意見】

帰りの便がない。行きと帰りの便の間隔が開きすぎて不便。  
通院利用が不便になってしまった。

### 3. 循環バスまりんこ号が抱える問題点・課題の整理

#### 【課題・問題点】

新運行になってから明らかに利用が落ち込んでいる。  
 東コースと西コースに分けたことにより、各地区の運行便数は従来の4便から3便に減少。それを受け、各便の運行間隔も開いてしまっている。  
 一部地区では丸子中央総合病院の受付時間とバス時刻が合っていない。  
 バス利用が不便な地域を無くすため、ルートを変更したが、利用の少ないバス停があり、運行効率アップの障害要因の一つとなっている。

#### 利用者の声

帰りの便がない。または行きと帰りの時間が空きすぎている。  
 通院が不便になってしまった。

#### ダイヤでの検証

#### 【丸子中央総合病院へ通院する場合】

丸子中央総合病院外来・・・AM9:00～12:00、PM15:00～18:00

石井や藤原田地区からは診察時間に間に合わない

#### 西コース

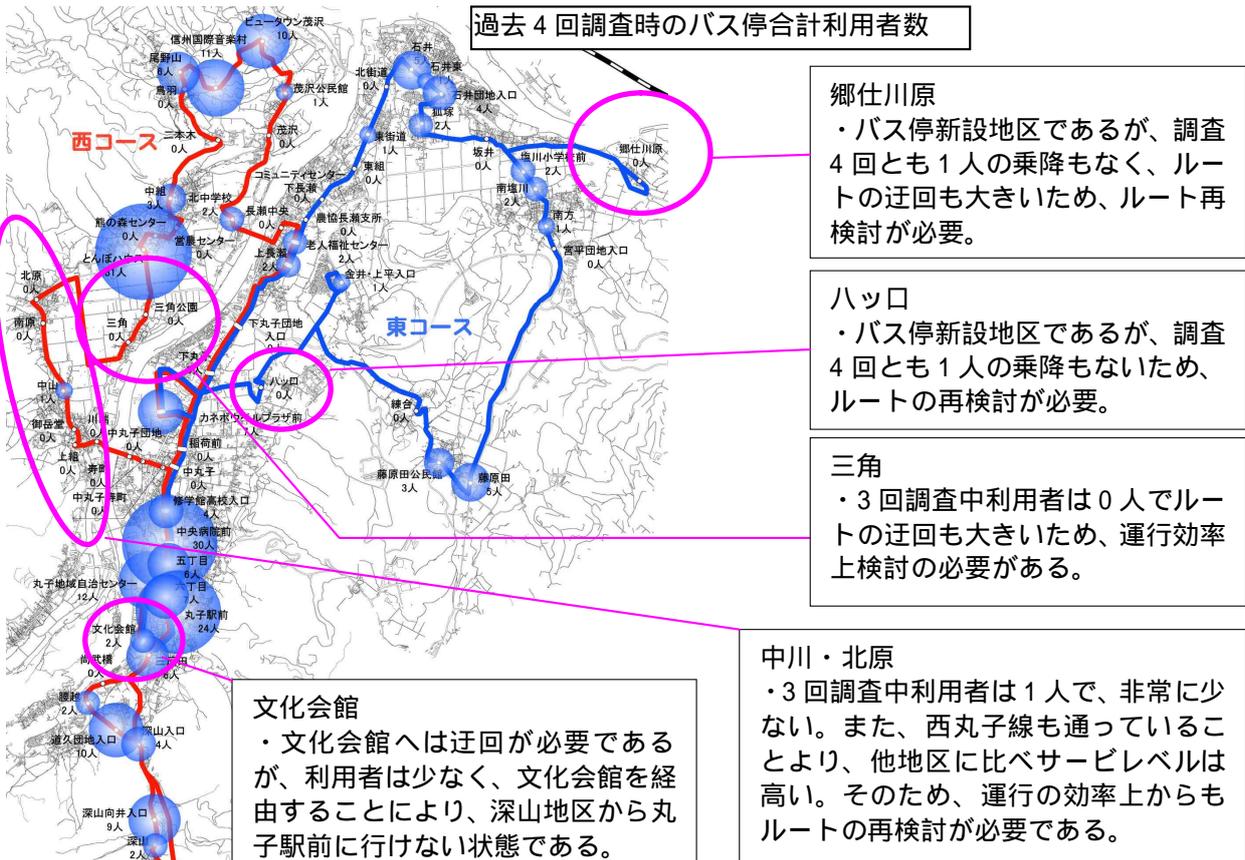
パターン	通院		午後	
丸子中央病院着	1便	9:35	2便	12:25
滞在時間	(2:02)		(2:50)	
丸子中央病院発	2便	11:37	3便	15:15

#### 東コース

パターン	通院		午後	
丸子中央病院着	1便	10:53	2便	14:33
滞在時間	(2:43)		(1:54)	
丸子中央病院発	2便	13:36	3便	16:27

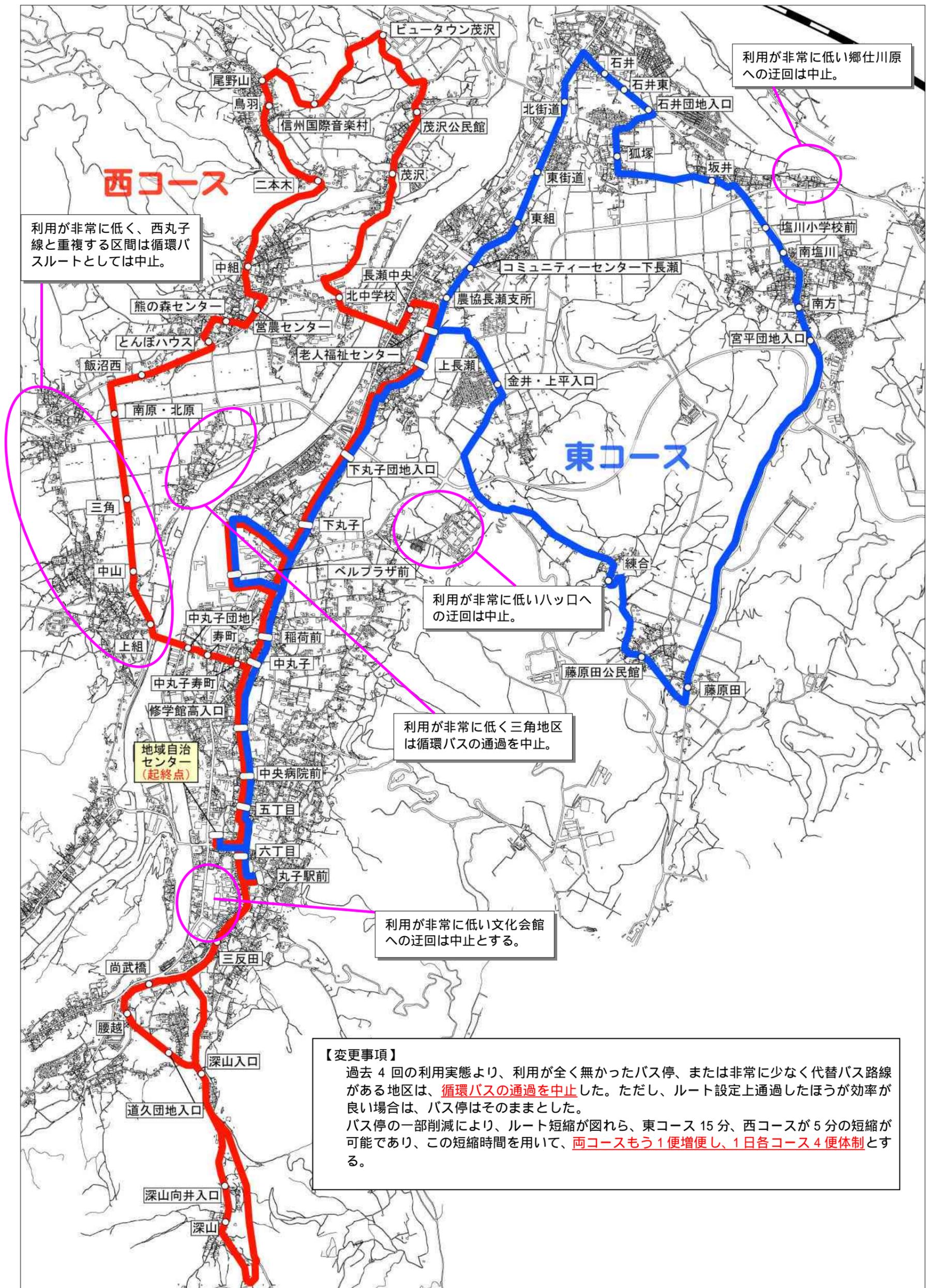
西コースにおいて、通院に対するサービスはダイヤ上大きな問題はない。  
 東コースにおいて、丸子中央病院着が10:53であり、午前中の診察時間と合っていない問題点がある。そして、帰りが13:36であり、自宅着がお昼からかなり時間が経ってしまう。

#### ルート再検討箇所の検証



4. 循環バスまりんこ号改正案

(1) 路線図案



(2) 時刻表案

【変更事項】

現在、循環バスまりんこ号は西コース、東コース各3便での運行であるが、運行間隔が広がっているとの問題点を解決するべく、**各コース4便に増便**した。  
 通院、買い物へのサービスに重点を置き、**朝の便で中心市街地に行き、お昼頃帰宅できる2便目か3便目が利用できるように配慮した。**  
**行きに乗った便の次の便で帰宅する場合も、通院や買い物時間として1時間半取れるダイヤ**とした。  
 まりんこ号利用が多い**とんぼハウスへの通所時間にも配慮したダイヤ**とした。  
 重要な目的地の一つである「**丸子駅前**」にはどの地区からどの便に乗っても行ける様配慮した。  
 西コースの**始発便**は時間が早いため、**商業施設は通過とし、速達性を高めとんぼハウス利用者の利便性を向上させた。**

西コース	1便	2便	3便	4便
	A	B	A	B
丸子地域自治センター	8:00	11:30	12:55	16:40
六丁目		11:29	12:56	16:39
丸子駅前		11:28	12:57	16:38
三反田		11:27	12:58	16:37
深山入口	8:04	11:25	13:00	16:35
深山	8:07	11:22	13:03	16:32
深山向井入口	8:08	11:21	13:04	16:31
道久団地入口	8:09	11:20	13:05	16:30
腰越	8:10	11:19	13:06	16:29
尚武橋	8:11	11:18	13:07	16:28
三反田	8:12	11:17	13:08	16:27
丸子駅前	8:13	11:16	13:09	16:26
六丁目	8:14	11:15	13:10	16:25
五丁目	8:15	11:14	13:11	16:24
中央病院前	8:16	11:13	13:12	16:23
修学館高校入口	8:16	11:13	13:12	16:23
中丸子		11:12	13:13	16:22
稲荷前		11:11	13:14	16:21
ベルプラザ前		11:10	13:15	16:20
稲荷前		11:08	13:17	16:18
中丸子		11:07	13:18	16:17
中丸子寿町	8:17	11:06	13:19	16:16
寿町	8:18	11:05	13:20	16:15
中丸子団地	8:19	11:04	13:21	16:14
上組	8:20	11:03	13:22	16:13
中山	8:21	11:02	13:23	16:12
三角	8:22	11:01	13:24	16:11
南原・北原	8:24	10:59	13:26	16:09
飯沼西	8:24	10:59	13:26	16:09
とんぼハウス	8:25	10:58	13:27	16:08
熊の森センター	8:26	10:57	13:28	16:07
菅農センター	8:27	10:56	13:29	16:06
中組	8:28	10:55	13:30	16:05
二本木	8:29	10:54	13:31	16:04
鳥羽	8:30	10:53	13:32	16:03
尾野山	8:31	10:52	13:33	16:02
信州国際音楽村	8:33	10:50	13:35	16:00
ピュータウン茂沢	8:35	10:48	13:37	15:58
茂沢公民館	8:37	10:46	13:39	15:56
茂沢	8:39	10:44	13:41	15:54
北中学校	8:40	10:43	13:42	15:53
長瀬中央	8:43	10:40	13:45	15:50
老人福祉センター	8:45	10:38	13:47	15:48
上長瀬	8:46	10:37	13:48	15:47
下丸子団地入口	8:47	10:36	13:49	15:46
下丸子	8:48	10:35	13:50	15:45
ベルプラザ前	8:49	10:34	13:51	15:44
稲荷前	8:51	10:32	13:53	15:42
中丸子	8:52	10:31	13:54	15:41
修学館高校入口	8:53	10:30	13:55	15:40
中央病院前	8:53	10:30	13:55	15:40
五丁目	8:54	10:29	13:56	15:39
六丁目	8:55	10:28	13:57	15:38
丸子駅前	8:56	10:27	13:58	15:37
六丁目	8:57	10:26	13:59	15:36
地域自治センター	8:58	10:25	14:00	15:35
所要時間	0:58	1:05	1:05	1:05

東コース	1便	2便	3便	4便
	C	D	C	D
地域自治センター	9:00	12:25	14:10	17:35
六丁目	9:01	12:24	14:11	17:34
丸子駅前	9:02	12:23	14:12	17:33
六丁目	9:03	12:22	14:13	17:32
五丁目	9:04	12:21	14:14	17:31
中央病院前	9:05	12:20	14:15	17:30
修学館高校入口	9:05	12:20	14:15	17:30
中丸子	9:06	12:19	14:16	17:29
稲荷前	9:07	12:18	14:17	17:28
ベルプラザ前	9:08	12:17	14:18	17:27
下丸子	9:10	12:15	14:20	17:25
下丸子団地入口	9:11	12:14	14:21	17:24
上長瀬	9:12	12:13	14:22	17:23
老人福祉センター	9:13	12:12	14:23	17:22
金井・上平入口	9:15	12:10	14:25	17:20
練合	9:20	12:05	14:30	17:15
藤原田公民館	9:22	12:03	14:32	17:13
藤原田	9:24	12:01	14:34	17:11
宮平団地入口	9:27	11:58	14:37	17:08
南方	9:28	11:57	14:38	17:07
南塩川	9:28	11:57	14:38	17:07
塩川小学校前	9:29	11:56	14:39	17:06
坂井	9:30	11:55	14:40	17:05
狐塚	9:31	11:54	14:41	17:04
石井団地入口	9:33	11:52	14:43	17:02
石井東	9:34	11:51	14:44	17:01
石井	9:35	11:50	14:45	17:00
北街道	9:37	11:48	14:47	16:58
東街道	9:38	11:47	14:48	16:57
東組	9:39	11:46	14:49	16:56
コミュニティセンター下長瀬	9:40	11:45	14:50	16:55
農協長瀬支所	9:41	11:44	14:51	16:54
老人福祉センター	9:42	11:43	14:52	16:53
上長瀬	9:43	11:42	14:53	16:52
下丸子団地入口	9:44	11:41	14:54	16:51
下丸子	9:45	11:40	14:55	16:50
ベルプラザ前	9:46	11:39	14:56	16:49
稲荷前	9:48	11:37	14:58	16:47
中丸子	9:49	11:36	14:59	16:46
修学館高校入口	9:50	11:35	15:00	16:45
中央病院前	9:50	11:35	15:00	16:45
五丁目	9:51	11:34	15:01	16:44
六丁目	9:52	11:33	15:02	16:43
丸子駅前	9:53	11:32	15:03	16:42
六丁目	9:54	11:31	15:04	16:41
地域自治センター	9:55	11:30	15:05	16:40
所要時間	0:55	0:55	0:55	0:55

丸子中央病院への通院利用の場合

午前中診察を受け、午前中の便で帰宅が可能

【西コース】				【東コース】					
パターン	発	着	滞在時間	パターン	発	着	滞在時間		
丸子中央病院着	1便	8:53	1便	8:53	丸子中央病院着	1便	9:50	2便	9:50
滞在時間		(1:37)	(4:19)	滞在時間		(1:45)	(4:25)		
丸子中央病院発	2便	10:30	3便	13:12	丸子中央病院発	2便	11:35	3便	14:15

丸子駅前への買い物利用の場合

約1時間半の買い物時間で、帰りの便に乗りが可能。

【西コース】				【東コース】				
パターン	発	着	滞在時間	パターン	発	着	滞在時間	
丸子駅前マツヤ着	1便	8:56	2便	11:28	3便	13:58		
滞在時間		(1:31)	(1:29)	(1:39)				
丸子駅前マツヤ発	2便	10:27	3便	12:57	4便	15:37		
丸子駅前マツヤ着	1便	9:53	2便	12:23	3便	15:03		
滞在時間		(1:39)	(1:49)	(1:39)				
丸子駅前マツヤ発	2便	11:32	3便	14:12	4便	16:42		

平成21年度第5回丸子地域協議会【分散会】会議録

- ・ 第1分散会第2回会議録…………… 1～9ページ
- ・ 第2分散会第2回会議録……………10～13ページ

平成 21 年度第 5 回丸子地域協議会【第 1 分散会】会議録

平成 21 年 8 月 19 日（水）午後 2 時 30 分頃～

（丸子自治センター3 階第 3 会議室）

- ・「地域協議会の役割の強化策」と「地域全体の発展策・地域予算の活用法」について協議

〔会長〕 前回第一分散会各委員に意見を求めたところ 9 名の委員さんからご提出いただいた。

今後のスケジュールについて、年内に意見書を提出する場合、8 月、9 月で検討、10 月に原案を作成し修正等、11 月に確認及び修正、12 月には提出原案の最終確認を行い、12 月中に意見書を提出するスケジュールになる。第一分散会でまとめた後、第二分散会との調整が必要になる。二つの分散会で各案を持ち寄り、代表者数名で原案を作成することが望ましい。委員個々の言い分はあると思うが、最後は会長等代表者に一任しまとめることになる。

9 月の協議会に第一分散会の意見を出すことにするので、分散会会長と事務局とで打合せを行っていく。各項目 ~ の意見については匿名とする。

市長へは、丸子地域協議会の意見書として提出していく。

〔委員〕 意見書の提出について、個人としては消極的意見である。3 年半経過したが、市に対して今まで何を出してきたのか。市から回答が無いと言う話があるが、今まで諮問は何件があった。意見としては依田川リバーフロントの件は出したが、それ以外は丸子地域から意見を出して無い。それならば市から返事が無いと言うのはいかななものか。地域協議会で何をやったらいいのかウヤムヤにされてきたのが、これまでの 3 年半のような気がする。消化不良をしている感じがする。

委員としての活動方針が確定されていない中で 3 年間過ぎてしまったように思う。

〔会長〕 取組む意欲に欠けていた。一生懸命やっても報われない。今の協議会の体質である。

〔会長〕 三番目の結果が反映される仕組づくりについては委員皆さんがほぼ同じ意見である。仕組を変えないと反映されない。

協議会の目的がまだ不明確である。何を分担して何をやるのか不明確である。

役割分担、権限を含めて検討することは非常に重要なことである。

意見書の内容に関して、協議会の役割、自治会の役割を具体的な提案を意見書の中に出すのか。それとも問題の指摘だけの意見書を出すのか。前者の意見書の予定である。

〔委員〕 協議会と自治会長連絡会とは、まったく関連がない。

協議会として色々な団体と話し合いをしましょうと、意見が出た。他の団体から頼りにされる協議会にしなければならないのではないかと。

第一次総合計画の、丸子地域のまちづくり方針 7 項目を答申した。この項目の実現のために協議会があると思っている。項目が漠然としているのなら、各分科会、専門委員会を設置し検討

すればよい。リバーフロントについては、協議会として答申し、市でも予算付けされた。続けて今度はこの問題について分科会で、と、7項目を一つ一つつぶしていくで、早急に行っていていかなくてはならないと思っている。

〔委員〕 7項目について皆で話し合ったが、リバーフロントだけが動き出し、残り6項目については何も動いていないので、はじめに作成した意味が不明確になってきている気がする。各項目について地域協議会で検討し、地域の中でいかしていけるようなものを作っていくのかと思っていた。7項目について現在どのようなものが出来て、現状がどのように変わってきているのか気になっている。

〔委員〕 7項目の事業実施については、自治会、議会等の協力がなければ出来ないが、その役割分担をどうするのか明確でないと協力しようがない、事業が進みようもない。住民自治、地域内分権のための協議会である。そのためにはNOと言えることも協議会の役目であると思う。第7条を変えようとか、具体的に載せた意見書にしていくべき。

地域協議会と自治会との関係についても役割分担を提案していくべきである。自治会の役割の認識を確認しておく必要がある。単一自治会で解決出来ない問題でも、地域協議会で地域予算の活用など話し合いの場が持てる。

〔委員〕 自治会の要望している道路整備に地域予算は使えないだろうか。

〔会長〕 単一自治会の要望だけではなかなか予算付け出来ない事業なども地域協議会として要望していくべきである。

〔会長〕 街路灯の更新、地域コミュニティに関することなどに地域予算を使ったらどうか。22年度の地域予算についても検討してほしいと話がありました。自治会長会へも予算の話は出ます。

街路灯の電気代は、旧丸子町では全て町負担、真田・武石地域では自治会が全額負担していたが新市で半額負担になった。鹿教湯観光協会の負担、商店街のネオン会の負担等、色々ある。蛍光管の取替えにより電気使用料は半分になるという。是非22年度予算から実行してほしい。

〔委員〕 外灯については、電気メーターが付いていない、定額制の電気料となっている。タイマー設置の有無。自治会で交換の話をしたことがあるが、当初の経費がかかりすぎ断念した経過もある。蛍光管の交換で済むもの、器具全体の交換が必要なものがある。中部電力のとの調整が必要になると思うが、LED街路灯への地域予算活用の検討を進めてほしい。

〔会長〕 地域コミュニティに対する地域予算の活用について。社会福祉協議会から各地区の敬老会へは補助金がある。地区のお祭りなどコミュニティはたくさんある。地域予算では補助規定が無く補助するのは危険である。補助事業の審査を春に行ったが、自治会事業では100万円になるような事業計画が多かったようだ。補助については、継続性のある事業とそうでない事業と飲食費を含め検討する必要がある。コミュニティを育てることが大事。地域の特色を生かすためのイベントの内容次第で補助金を出すことが必要。コミュニティに対する地域予算の活用は更に検討する必要があり、検討時間がもっとほしい。

今日この場でコミュニティに対する地域予算の活用に結論を出すにはまだ早いようである。

## 平成 21 年度第 5 回丸子地域協議会【第 1 分散会】資料

(第 1 回分散会を受け、委員が各テーマについて意見を提出)

### 1. 取扱うテーマの明確化について

「取扱うテーマの明確化」 生活に密着した活動を行なう任意の地縁組織である自治会組織を検討されている「上田市の自治の基本原則等を定める条例の中で、行政のパートナーとして位置付ける一方で、地域協議会は、中長期的視野に立って地域課題の解決や地域まちづくり方針の実現を目指す審議会として、取扱うテーマを明確にする。

#### 【意見】

「地域課題の解決や地域のまちづくり方針の実現を目指す」ということから、ある程度のテーマの重要性、優先性は十分に検討する必要がある。また、テーマごとにより細かく分析、検討した上で、具体的な対処策を検討する必要があるが、中長期的視野に立つ事と住民ニーズとかけ離れない事を重視していただきたい。

地域協議会は、自治会組織とは異なり、中長期的視野に立ちこの地域をどのようにするかを考えていく組織としたい。その為には住民との話し合いの場を持ち、考えをまとめ、市に対して提言をし、市の職員も創造的な仕事をしてもらう事が重要。

現状=審議会であるため決定権の無い組織であり取組む意欲に欠ける。解決策=一定の権限を有する組織への進化を検討すべきである。効果=取扱うテーマが地域課題を中心に具現化される。丸子地域まちづくり方針、7 項目のテーマを明確化、推進していくのが地域協議会の役割、任務であり協議会として 7 項目の分科会、専門部会を設置、住みやすい地域づくりのため積極的に協議していくべき。

目的や自治会など他団体との役割分担などの検討の中で、テーマの絞込みもなされていくようにしたい。

例として、ドドンコ祭りを地域に根づかせるには、

七項目のテーマについては、あまりにも漠然としたものであり、焦点を絞り込むことは難しい。丸子地域の現状がどうであり、住民の求めているもの、必要な施策などを集約したうえで、具体的なテーマを決めるべき。

上田市の中の丸子が忘れられないように、地域の活性化や、住民と丸子、上田の中の丸子が住み良くなるため、交通のための通過におわらないようにするためなど、地域の個性を出せるように、住民の不安をなくせるように、地域が住み良くなるために。

テーマは七項目にこだわらなくても良い。地域に現在直面している問題が優先だ。

## 2. 委員構成の多様化について

「委員構成の多様化」 地域づくりに関する幅広いテーマに対して、地域の特性を生かした様々な分野の意見を効果的に反映させるために、委員構成の多様化を図る。

### 【意見】

必要な事だが必ずしも増員という結果に至るべきか疑問。(現に今回も分散会の形式をとっている。)例えばレギュラー委員と準レギュラー委員またはゲスト委員な形で、テーマ別の公募、必要団体への参加依頼、協力団体の登録制など検討できないか。

地域協議会をより活性化するには団体推薦、自治会長等を少なくし、公募や識者を多くする。現状=推薦の選定基準が地域自治センターごとにバラバラである。解決策=1市として統一した「委員構成のルール化」を決める。2団体依頼を少なくし、個人依頼、公募依頼を増やす。効果=「当て職」が減りメンバーの精鋭化が進む。

委員構成について現状でよい。今まで取扱うテーマが明確化され、それについての審議が少なかった。テーマが決定され課題を審議する中で関係者の意見を聞きながら審議して行けばよい。委員に市民代表制を持たせ高めるのか、「住民と行政の協働を進める」仲保者組織なのかなど、多様化の基準になる、協議会の目的、役割等の検討も重要だ。

農業の地域活性化を考える必要があるのでは。市として委員に活性化委員を時々呼ぶ計画をして困っていることを聞く様にする。

いろいろな人々の多面的な意見が大切である。幅広い年代層、さまざまな立場の考え...子育て中の母親、若者達、高齢者の参加も必要であり、また、出席し易い対応も大切。

「 」のテーマを考えるために、丸子の中にある各団体、自治会などが入り、困っている事や地域でやりたいことなどの意見が出せる場所になれば、上田市わがまち魅力アップ応援事業にもつながっていく。

委員構成は大賛成です。頭デッカチの委員に成らない様に。

### 3. 結果が反映されるしくみづくりについて

「結果が反映されるしくみづくり」 地域協議会の自主的、積極的な活動につなげるため、審議の結果や意見が尊重され、反映されるしくみづくりを行う。

#### 【意見】

協議会が市長のある種の行政の付属的な単なる諮問機関では存在価値が低すぎるので「第7条～必要があると認めるときは～」の部分は是非改正して欲しい。せめて正式な検討機関を設け、各協議会からの申し出に対して公的返答や各協議会代表との協議が出来る体制をとってほしい。現状の地域自治センター条例では、これ以上を望む事は無理。条例を変えるような動きをするか、現状で行くか皆で検討するのが良い。

自治センター条例第7条の改定。

合併により出来た組織のため運営、活動に戸惑いがある。上田市地域自治センター条例に不備があれば条例改正も必要と思うが、その前に地域協議会として、自主的積極的な活動をする取り組み必要。

結果が反映される仕組みづくりは大切、しくみのあり方について検討し市長に意見を伝えてはどうか。議会など他組織との話し合い、関わりを明確化は必要。自治センター条例第5条にあるように「地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるため」であるなら、我々委員が市民の代表性を有しているのかの検討や、いないならば市民意思を充分反映させるのか、といった仕組みづくりの検討も大事。

地域協議会と市長、市議含めた定例会も年1回位は行ってはどうか。市議が地区から実現したいと取組んでいることへの後押しが出来る。(市民に+ならば)

真に地域が参画、協働したまち作りを進めるならば、行政は、協議会での審議結果や意見について責任ある態度で受け止め、市政への反映や、説明を行うべきであろう。まず第一に、自治センター条例7条の改正が必要であろう。

協議会だよりの発刊、協議会に説明した事を発刊する。地域協議会をいつまでやるのか。協議しても無駄になるような時間を取り、日当を使用してまでやる意味があるのか。予算の無駄になる気もする。地域協議会の仕組みを考えた方が良い。

この問題に就いては問題が有りすぎて答えられない。

#### 4. 新たなまちづくり組織の検討について

「新たなまちづくり組織の検討」 地域自治センター構想の中で、まちづくりを実践する組織として位置付けられている新たな「住民自治組織」の立上げを検討する中で、行政の付属機関である地域協議会のあり方についても、抜本的な見直しを含め検討する。

#### 【意見】

地域協議会の抜本的な見直しを含めて検討することは十分に必要な事。

条例検討委員会の審議内容～経過報告、進捗状況等が丸子地域協議会に提示されていない。丸子選出の委員さんは、丸子地域協議会の場で情報提示をお願いしたい。又は事務局から。住民自治、行政との協働について基本的な考えを勉強、住民自治を進める必要がある。地域協議会の目的、あり方の抜本的な検討を通じ委員の共通認識を高めることは大切。新たな組織については？

自治条例が出来るのを待つ。

現在審議中の、上田市の自治の基本原則を定める条例に明確な位置づけをしてもらう。条例審議委員会への申し入れ、懇談などどうか。

住民の関心を盛り上げる仕組が必要だったり、協議会はどの様にかかわっていくのか。

良いか悪いかは、私にはわかりません。検討をお願いします。

## 5. 背景について

「背景」 地域協議会は、地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるための行政の附属機関として設置され活動が行われているが、従来からの地域づくりの組織や枠組みが存続し、それぞれの役割を担っている中で、新たに設置されたことから、特に住民自治の中心である自治会組織との役割分担が不明確であったり、意見を反映させるしくみが曖昧などの課題が生じている。

### 【意見】

前記「3,4,」に対応することで、 は必然的に結果が出るのでは。

自治センター条例第7条の改定を行う。

広い範囲の問題、丸子地域全般に係る課題等、地区自治会の役割にそぐわない課題も多くあり、地域協議会も重要な役割がある。

自治会との分担と協力は大切です。検討の必要がある。

確かにニュースを併行して聴くことになっている。背伸びしないで行くことでよいのではないか。

新上田市として地域協議会が、地域の重要事項の決定や、市民の要望、意見を反映させるための行政の附属機関であることを明確にもっとPRすべきである。強い対応を望む。旧来の組織、団体からも協議委員に参加していることを認識すべきである。

地域協議会が、地域の中でもっと知ってもらうことが大事だ。その中で、協議会が必要とされる役割をはっきりさせること、どこの組織から提案した意見が市長に届くのかななど。

協議会を自治会に移行しても、思いましたが、良く見ますと自治会長が1年交代の会長が多いと聞きました。これでは移行は無理です。

## 6. 地域予算について

「地域予算について」 平成 20年度から制度化を目指して実施された地域予算は、予算編成における地域内分権のしくみとして、「地域で決められる予算」、「地域で使える予算」を目指し、平成 21年度予算編成にあたり、その位置付けを明確にするとともに、そのしくみについて市民に周知する。

### 【意見】

丸子地域協議会だよりで現状経過報告（音沙汰が無い状況）をこまめに行うだけでも少しは関心が高まるのではないかと。

本来、必要なものは、市の予算において実施してもらいたいことが望ましいが、予算がつかないもので、どうしても地域として必要なものを地域予算で実行するという事。しかし現実はとても難しい。

現状センター長は「要求権」と「執行権」のみ有する現状。解決策 1市は財源移譲を行い各自治センターで独自予算が立てられる仕組みづくりを行うべきである。それにより地域性を生かした事業展開が可能となる。2企画立案を完結する「成案権」を自治センター長権限として明確にする。効果として、地域予算の有効活用により、地域住民の自立心醸成に寄与することが期待できる。

地域協議会の役割、仕組み、権限等を明確にする事が必要であり、地域予算編成に対しての位置付けも重要ですが、まちづくり方針、7項目が実行されれば必然的に予算の位置付けも明確になる。地域予算を決めていくことは、地域での課題や価値観に優先順位をつけることだと思うが、とても大切なこと。

回答がないのは提言をありがたく聞いているのであって、厳しい目がある「無駄遣いはしたくない」と感じているのだと思う。

地域予算は、地域の歴史、文化、特性を生かした、地域の要望による用途であって欲しい。予算があっても無きような現状では困る。地域の自治センターに裁量権を与えて欲しい。

市民に周知をしたのか。ホームページだけではだめだ。地区の松くい虫の山などを見ると、どうにかならないものか。もし丸子地域に使えるのならそれにこしたことはない。

この協議会は権限が有るのか無いのか、どちらかと言うと無いのでしょう。学校でのホームルームの会の様です。

・その他のご意見等

【意見】

丸子地域限定の目的別基金の新設は可能か？ 外灯の無償化が無くなり、仮に「丸子生活安全基金」を作り、全額でも一部でも補助することで、外灯数が減り治安に不安をもたらす現状後退を阻止できないか。ただし、基金対応範囲は厳選し、追加、変更之际には決められたプロセスの審議を必要とし、常に実情との検討をする等の規定を設ける必要はある。

地域協議会委員として、役割、任務を確認、積極的に取り組む事が必要と痛感している。

各地で農地改善事業後 20年以上経過。その後の農業で不便な農道の整備に地域予算は使えないのか。生活道路として農道はクロネコ、佐川等配達車両が通過している現状（市のメイン道路の変化を見るように）もっと地元を見直ししたいものです。

テーマについていろいろ申しましたが、一番の問題は協議会の位置付けと権限をはっきりさせないと、いろんなテーマを出されても進展が見出せない。協議して決めても通らないなら責任を感じない。

## 平成 21 年度第 5 回丸子地域協議会【第 2 分散会】会議録

平成 21 年 8 月 19 日（水）午後 2 時 40 分頃～  
（丸子自治センター3 階第 4 会議室）

### 第 1 分散会の会長選出 リーダー滝沢俊之委員

「地域協議会の役割の強化策」と「地域全体の発展策・地域予算の活用法」について協議

[ 会長 ] 地域予算について、街路灯 L E D の提案があったが、すぐに使えるものから提案したらどうか。第 1 分散会では地域協議会の役割についていろいろな問題点が出ているが、それに対して意見があれば出していただきたい。地域協議会の役割の強化策については、更に進んで具体的に意見を出していただきたい。

### < 役割の強化策について >

[ 委員 ] 先程の全体会での報告で前回、意見を出せば良いということだがそれは主旨が違うと思う。前回説明した内容は 2 つ。条例第 7 条 [ 市長が必要であると認めたとき適切な措置 ] がもし不十分だということであれば地域協議会自身が議会に働きかけて条例自体を変えていくこと、それともう一つ、他の団体や組織の意見も聞いた上で最終的に方向性を出して行こうということ。

[ 会長 ] この協議会も 2 年目に入りやっと立場がはっきり見えてきた。残念ながら意欲がなくなってきたということがあるのも事実だが、言われたようにある程度地域協議会も権限を持つことも必要ではないのか。このことについてどうですか。

[ 委員 ] 地域協議会は、合併時の住民の不安の解消と、それぞれが特色ある地域づくりを目指すというその 2 本の目的で立上げた。合併時の不安に対しては、合併から 3 年が過ぎそんなに住民の皆さんが不安には思っていないのではないかと。それぞれの地域の特色については、丸子地域で立ち上げた住民提案型事業が全市でわがまち魅力アップ応援事業となった。丸子地域では応募数が多くあり地域協議会で審査している。依田川リバーフロント市民協働事業は非常に良い事業だが、地域協議会そのものが、特色ある地域づくり事業を提案するのは非常に難しいという印象。4 年になるが地域協議会をどう運営していくか悩む。月に 1 回やる必要があるのかという疑問もある。

[ 委員 ] 自治会組織と地域協議会の基本的な役割分担の違いがどうあるべきか。自治会組織では汲みきれない課題があるとすれば、地域協議会でやれる要素が出てくるかもしれない。自治会組織でカバーしきれない問題あるいは、質の違うもので地域振興に寄与することがありうるかがポイント。自治会長が何人か地域協議会に出てもらっているので、自治会組織と地域協議会の住み分けでという面で自治会長の立場でお話しを聞きたい。

[ 委員 ] 昨年までは当自治会で、地域協議会であったことをその都度全て報告があったが、今はそんなに重要でないものは報告していない。

- [会長]ここでの協議は自治会へは反映されない。自治会はその地区の要望をやるほうが即効性がある。丸子地域すべてに関係するものは地域協議会で決めていただいたほうが早い。丸子地域でドンドンやれる状況をなんとかしてほしい、それを助けるための地域協議会であると思う。
- (委員)委員の選び方について、経済状況の中で労働団体なくなる単組ある。丸子から出ていく企業もある。丸子地域以外に住む人が役員に選ばれる可能性もあり、その人が地域協議会に選ばれて良いか。また、小学校、中学校、高校の子どもに意見を聞いて活性化につなげれば、役割も広がってくるのではないか。
- (委員)地域協議会の目的、合併時の不安はもう住民皆さんの中にないと思うし、特色ある地域づくりは、丸子地域の住民提案型事業がわがまち魅力アップ事業に引き継がれている。以前から地域協議会がこうあるべきと思っているのは、自治会の枠ではなく、丸子地域全体が良くなるようなこと、安全や青少年育成、交通網、健康医療だとかについて、市長に提言することを協議する場所だと思う。決定権がないし、提案しただけでそれが返ってくることもなく消化不良だと思うかもしれないが、住民が住みやすく安心した生活を確保する為に、地域としてあげていこうというものを一つとか2つに絞り、電気料を負担してくれというのは上田市全体からみたら少し難しいと思うが、ハードをなんとかしてくれということは、他の地域でもどんどんやっていけば良いことなので、丸子は持ち寄り基金があるからその一部を充ててやっていこうということでしたら、すぐに取り組める提案できる事業ではないか、これに絞って提案してはどうか。
- (委員)西内・平井では、お店が全部つぶれてしまい買い物に行く場所がない。霊泉寺、大塩についても自治会と一緒に考えていかなければいけない課題。
- (委員)委員の選び方について、私も充て職で本来会長が出てくるところ、会長から頭をさげられて出てきている。色々な話や場所のことを聞いて、私自身プロセスは勉強になった。提案したことが取り上げられないことが多いといこともわかったが、何故取り上げられなかったのか返事だけでもいただければ良かった。もう一つは、地域協議会で「わがまち魅力アップ事業」を採択するのも一つの大きな役割だと思うが、あまりにも上田と丸子の地域差がありすぎる。丸子だったら落ちると思うものが、上田では採択されている。上田では、イベント的でも継続性も関係ない、出せば受かるよという話して、公的なお金を使ってやるには本当に支援すべきものなのかなと考えさせられた。丸子は厳しいが上田は簡単だということではなく、地域協議会としてラインを決めるべきだと思う。
- (会長)地域協議会の役割で、当初の目的は達成されていのではないかとということで、次に何をするかということについては今後絞ったらどうか。決定権がなくても提言することが仕事ですよ、最初から割り切れる提案をしていけばと感するので、具体的に絞り込んでいくということでしょうか。
- (委員)そう簡単に決めてよいか。自治会は各地区をどうするかという組織で役割がある。丸子全体の問題というのは自治会では必ずしもカバーしきれない部分があり、もう少し広域で考えなければいけないというところに地域協議会としての役割・使命があるのではないか。先ほどの街灯LEDについては、地域協議会らしい方向性が出ていけるのではないか。特色ある地域づくりや地域振興について、表にみえる日常的話しは自治会の中でやるが、依田川リバーフロン市民

協働事業のような、一定のある期間2～3年かけてやっていくというのが地域協議会で取上げなければいけないものだと思う。そういうことを活動していくには、通常感じている人でないといけない、地域協議会の委員は、基本的には通常そういうことを思っている人が出て来ないとそういう話しにはならない。非常に大事なことで、委員はどういうところからどう選ぶか重要で、そういうことによって、本当にその地域で必要だと思うものが取上げられ、人に対する説得力が出てくる。例えば、毎月議論することが必ずしも必要でないかもしれない、あるスパンでやるということが地域協議会の重要な機能だと思う。

(会長) 次回は、今まで言われたことをまとめて箇条書きにしてそれを具体的に協議してはどうか。協議し、いくつの項目になるかわからないが分散会の意見として全体会へ出して行きたい。

### <持寄分基金の活用について>

(会長) 今日、LEDの提案も出てきたので、こういうものも含めて、コミュニケーションを更に増やすような提案をいただきたい。

(課長) 新聞の切り抜きを紹介したのは、コミュニティ活動を何とかできないかということ。自治会に入っていない人の面倒もみなければならないのが現実で、失われていたコミュニティが芽生えたときに少し助けてやるとか、少子高齢化と言われている中で、安心ネットみたいに網の目のようにどこかでひっかかるように、小さなコミュニティのイベント的なことができればというイメージ。自治会に入っていないと市の広報も配れない。

(委員) 丸子町へ合併したときの資料を入れる保管庫、各地区に設けられないか。

(課長) 依田飯沼の郷倉が地域の資料庫としてあるが、朽ちてしまう状態にあり、なんとか保存できないかということを経会の質問でもいわれている。行政資料も地域の歴史資料だという考え方で、自治センターの倉庫にしまうのではなく、図書館等に出して閲覧できるようにしてはどうかとか色々な話しがあるが、そういうことを提案として出しても良いと思う。

(委員) 長野県の上田は特に不登校の子どもが多い。そういった子どもがいつでも行かれる居場所作りをしてほしい。そこへ行けば誰かがいて、勉強をしてもしなくても、なんとなく落ち着ける場所がほしい。そこで親同士の情報交換ができれば良い。外国籍の子どもを対象に毎週土曜日やっているが週1回ではだめで、国籍に関係なくサポートしてくれる場所、情報交換が出来る子ども達の居場所が、狭いスペースでもあればよいというお母さんたちから意見が出ていた。北小のそばにも学童保育をやってくれるところがあるが、外国籍の子どもは料金を払うのが困難。お父さんお母さんがお家に居ても、ケンカしていて帰れないという話しもある。

(課長) 行政でそういう場所を作ろうとしてもうまく行かない。お母さんがたがはPTA、病院、美容院へ行くとき、子どもを見ていてくれる人がいないという家庭が現実にある。例えば、子どもを商店の一角で預かるという場所があればもっと街へ出て行きやすくなる。そういうことを商工会の取り組みとして子育て支援として事業化すれば可能性がでてくると思う。課題を意識している皆さんと接点があれば、協議会でどうするかという話し合いもできるかと思う。これを教育委員会に預けてしまうと、全市的にどうか、長野県ではどうなんだと拡大してしまい、そこに

- ある問題を解決しようとしなくなってしまう。
- (会長) 具体的にどうするかというのはわからないが、常にそういう感覚がもてるということが大事。
- (委員) 外国籍の人についてはアパートの大家さんも困っている。低額で貸さざるを得なく貸してもローンが払えない。
- (委員) 持寄分基金の 4 億円というのは結構大きい金額。例えば図書館に使えるものを検討する余地あるか。
- (課長) 真田の場合は、図書館を作ってほしいということで合併前から図書館建設基金を持っているが、丸子の図書館は合併特例債で造るのが原則で、持寄分基金を持ち込んだところで、合併特例債を減らすだけ。あえて地域予算を持ち込むのはもったいないと思う。
- (委員) 例えば地域の資料を整備するとか何千万かを使うということを考えないと使い切れないのではないか。
- (課長) 7 年間で 4 億 2 千万円を使うとすると、毎年 6 千万くらいずつ使うことができるが、3 年間貯めて 1 億 8 千万くらいの事業に使っても良いのではないか。その時、地域を越えたコンセンサスを作る場所は自治会では無理で、地域協議会が必要になってくると思う。自治会長でやるとなると皆が自分のところへという話しになってしまう。例えば、課題としてあげてある霊泉寺のことも地域協議会でしか決められないのではないか。市の観光行政でやってくれるかということ、そういうことする時代ではないとされてしまう。地域性があり活用について問題提起して、丸子地域全体の課題として地域予算を使って取り組もうということになると、地域協議会がその力を発揮すべきときだと思う。街灯の LED のように全地域全部万遍なく使うのも一つの考えだが、それだけでは消化しきれないかもしれないということで、箱物など市全体ではやれないものについて、集中して丸子地域だけでやろうと地域を越えたコンセンサスが得られれば、可能性も見えてくる気がする。
- (委員) 丸子地域に必要であるという理由付け、皆が本当に納得できるようなプランづくりが必要。
- (委員) いずれにしても大きな事業をやらないと消化できない。街灯の LED はやってもらいたい。地域全体としても多分プラスになる。電気代も半分以下になり、市の負担も抑えられる。
- (委員) 寿命が長いとランニングコストもだいぶ違う。
- (委員) 単純な箱物も後々困ることも出てくるので慎重に考えたほうが良い。ファーストビルの活性化については住民も含めてもう少し詰めたらどうか。年配の方が買い物で困っている状況があるので、ボランティアだけでは間に合わない、サポート隊のようなものとかにお金を使っても良いのでは。

平成21年9月17日

## 地域協議会第2分散会資料

(8月19日分散会会議録より)

### 1. 役割の強化策について

- ・ 市条例の改定（提言の反映される方向）
- ・ 協議会、自治会（地域、地区）の役割分担での提言
- ・ 市民、団体等多数の方の意見取り込み
- ・ 委員の選出方法
- ・ 協議会の運営方法（定例、臨月）

### 2. 持寄基金分の活用について

- ・ 行政資料等の整理、保管（保管庫）
- ・ 子育て、不登校児童、外国籍児童、にたいしての支援（場所の提供等）
- ・ 防犯灯・照明器具の交換（LED照明器具）
- ・ 継続性のある事業への利用